

# 商工こすど かわら版

第236号  
小須戸  
商工会

〔2月の  
花  
梅〕



## 小須戸商工会

### 新春賀詞交歓会を開催

恒例の新春賀詞交歓会が一月二十三日(木)小須戸商工会館において、夏目久義秋葉区長、市議会議員はじめ関係機関・関係団体の方々をこ来賓にお迎えし、大勢の会員事業所からご参加いただき、盛大に開催されました。

第一部の新春講演会では、星田副会長の開会の挨拶で始まり、有限会社力クタ田中清助商店 専務取締役田中洋介様より「どん底からの起死回生・失敗を恐れない」老舗茶屋の挑戦」と題し、講演が行われました。



講演会終了後、会場を新保「はりま家」に移し、第二部の祝賀会が開催されました。会の冒頭、山口会長は、「今年はいよいよ『東京オリンピック・パラリンピック』が開催されます。海外からの観光客の増加が見込まれますが、その経済効果がどの程度、地方へ波及するか注視していく必要があります。」

県内経済も国・県・市の経済政策等より緩やかながら、景気が回復しておりますが、深刻化する人手不足、人口減少による消費の低迷、経営者の高齢化や後継者不在による廃業など、容易に解決できない課題を抱えており、地方の中小・小規模事業者の経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当会では国から認可を受けた経営発達支援事業に取り組み、本年も、会員皆さまの「商売が持続的に発展するよう、事業の拡大に向けた経営計画の策定や、販路拡大のための、各種施策を活用した支援活動を今まで以上に強化し、

きめ細かく寄り添った「伴走型支援」を推進してまいります。

個社そのものの経営が良くなってこそ地域が活気づきます。この支援事業の最終目標は地域全体の経済が活性化することを目指しておりますので、売り上げの増加、収益の確保、経営戦略等に課題を抱えている、会員の皆様には是非とも、相談を受けて頂きたいと思っております。

これからも商工会は、会員企業に効果的な事業を推進してまいりますのであります。」と新年の挨拶があり、出席者に理解と協力を呼びかけました。



続いて、夏目久義秋葉区長、阿部松

雄市議会議員、東村里恵子市議会議員から、それぞれ今後の商工会に対する期待と政策支援を交えた内容の挨拶を頂戴し、次に来賓の紹介が行われ、村井副会長による開宴の挨拶の後、前田正実新津商工会議所会頭から乾杯のご発声をいただき祝宴に入りました。

会場内は、新年の挨拶を交わす参加者や、新しい年に向けての抱負を語りあう光景など新年にふさわしい祝賀会となり、終始和やかな雰囲気の中、盛会のうちに終了しました。

### 労務セミナーを開催

新潟県では『非正規社員の諸手当・福利厚生等』の見直しポイント(パートタイム・有期雇用労働法&労働者派遣法の改正内容徹底解説!』と題して労務セミナーを開催します。

働き方改革の大きなテーマである、同一労働同一賃金に関する法改正の適用が目前に迫ってきました。同一労働同一賃金はパート・契約社員だけでなく、定年後の継続雇用者、派遣労働者など、すべての事業所において対応が求められる重要な課題です。

人事諸制度全体の見直しが必要であり、その対応には時間を要します。

今回のセミナーでは法改正の内容、具体的な対応策について社会保険労務士がわかりやすく解説しますので、ぜひご参加ください。(参加費無料)

【日時】令和二年二月二十八日(金)  
午後一時三十分～三時三十分

【会場】新潟県立生涯学習推進センター  
ホール(新潟市中央区女池南三丁目一番二号)

【定員】一五〇名(先着順)

【講師】新潟県労働相談アドバイザー  
社会保険労務士 松澤真弓氏

【問合せ・申込先】  
新潟県新潟地域振興局企画振興部  
☎〇二五〇一四・七一四八

**二月は「労働相談強化月間」です  
休日労働相談会のお知らせ**

新潟労働相談所では、平日に相談できない方のために休日労働相談会を開催します。相談は無料で、秘密は守られます。

【日時】  
令和二年二月十六日(日)  
午後一時～午後四時三十分

【方法】  
面談または労働相談専用電話  
☎〇二五〇一・二二・六一一〇

※面談による相談をご希望の場合は事前に電話で予約をお願いします。

【場所】  
新潟地域振興局一階  
企画振興部労政課内  
(新潟市秋葉区新津四五四・一)

【相談内容】  
(労働者側)  
・賃金、残業代が支払われない  
・妊娠したら契約更新がなくなった  
・退職を認めてくれない  
(事業主側)  
・対応に困っている社員がいる  
・労働時間の管理方法について  
・就業規則を見直したい …など

【その他】  
通常労働相談も行っています。  
月曜日から金曜日(祝日を除く)  
午前八時三十分～午後五時十五分  
・毎月第三日曜日(電話相談のみ)  
午後一時～午後五時十五分

**商工会・青色申告会による  
決算申告相談会の1ヵ月案内**

今年も小須戸商工会と小須戸青色申告会共催で、税理士による決算申告相談会を開催いたします。

無料です。是非、ご利用下さい。  
◎日 時  
令和二年二月二十日(木)、

三月四日(水)、三月十一日(水)  
いずれも午前十時～午後四時

◎会場 場：小須戸商工会館  
◎相談員：関東甲信越税理士会  
新潟支部 派遣税理士  
川村 巧磨 先生

☆ご相談には事前に予約が必要です。  
商工会までお申込み下さい。

☆原則、事業所得等の決算書が完成している方が対象となります。

◇令和元年分確定申告・納付期限は、次のとおりです。

・所得税 令和二年三月十六日(月)  
・個人事業者の消費税・地方消費税  
令和二年三月三十一日(火)

※振替納税ご利用の場合、所得税の振替日は四月二十一日(火)、消費税・地方消費税の振替日は四月二十三日(木)です。税金の納付には

便利な振替納税を利用しましょう。  
振替日の二～三日前には、預貯金口座の残高をお確かめください。

※かわら版一月号でもご案内いたしました。が、当会へ確定申告の相談指導を依頼される方につきましては、申告に必要な書類と一緒に持

知らせハガキ(又は通知書)を一緒に持参ください。

**「あきは区役所だより」へ掲載  
するお店や会社の広告を募集!**

新潟市秋葉区地域総務課では、区内事業者の活動などを振興するため、区内事業者の宣伝広告を有料で掲載しています。掲載をご希望の方は詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

【広告の規格および広告料】  
掲載位置 各号二ページ分の下一段  
掲載サイズ (一枠)  
縦三・九cm×横七・九cm

・刷色 カラー(モノクロ可)  
・掲載料 一枠一回 八千円  
【募集する号および枠】  
令和二年四月～九月の第一、第三日曜日号(十二号分)

・各号六枠(全七十二枠、抽選で決定)  
※各号一事業所一枠、一号のみまたは複数号で申込みできます。

【申込締切および申込先】  
令和二年二月十四日(金) 必着  
新潟市秋葉区地域総務課窓口へ持参または郵送、ファックス等にて提出。

・申込に必要な書類は秋葉区役所地域総務課窓口及び区ホームページで取得できます。本件に関する問い合わせは秋葉区地域総務課 ☎〇二五〇一・二五・五六七三) までお願いします。

節税しながら貯蓄する経営者のための退職金制度…小規模企業共済 (詳しくは商工会へ)